

青森県行財政改革大綱（平成20年12月）に基づく取組（平成22年度当初予算案）

1 歳出改革の推進		<u>149億円</u>
（1）義務的経費の改革		
ア 人件費の抑制		29億円
○ 職員数（一般行政部門等）の適正化	1,008百万円	
○ 給料の調整額、特勤手当・へき地手当・特殊勤 務手当・義務教育等教員特別手当等の見直し	1,462百万円	
○ 知事等特別職の給料等の減額	12百万円	
○ 一般職員（管理職）の給料の特例減額	412百万円	
○ 行政委員会の委員報酬の見直し（新規）	16百万円	
イ 公債費の適正化		52億円
○ 県債の実質償還期間の延長等による公債費の平準化対策		
（2）施策の選択と集中の強化		
ア 一般政策経費等の選択と集中		33億円
○ 複数年度シーリング（平成23年度の一般財源総額について平成20年 度の概ね10%削減）の導入等による計画的な見直し		
イ 公共事業関係費（普通建設事業費）の重点化		35億円
2 財源確保の取組		<u>3億円</u>
○ 不用財産の売払収入の確保		3億円
3 合計		<u>152億円</u>

※ 行財政改革効果額について、改革努力という観点から項目を整理し直し、「行政改革の促進に寄与する地方債の活用」及び「特定目的基金の活用」については、効果額から除くこととしたもの。

(参考) 行財政改革効果の見込額及び財源不足額の推移

1 行財政改革効果の見込額 (平成22年度当初予算案反映後)

(単位: 億円)

区 分		H21	H22	H23	計 (H21~H23)
歳出改革の推進		90	149	203	442
	人件費の抑制(職員数の適正化、給与の適正化等)	17	29	37	83
	公債費の適正化(平準化対策)	38	52	80	170
	一般政策経費等の選択と集中	23	33	48	104
	公共事業関係費の重点化	12	35	38	85
財源確保の取組		4	3	3	10
	不用財産の売却収入の確保	4	3	3	10
合 計		94	152	206	452
(H21当初予算時)		(94)	(137)	(189)	(420)

2 財源不足額の推移 (平成22年度当初予算案反映後)

(単位: 億円)

区 分		H21	H22	H23	計 (H21~H23)
行財政改革効果反映後の財源不足額(基金取崩額)		△ 71	△ 38	△ 15	△ 124
	(H21当初予算時)	(△ 71)	(△ 76)	(△ 17)	(△ 164)
年度末基金残高		257	220	205	
	(H21当初予算時)	(201)	(125)	(108)	

- ※1 行財政改革効果及び財源不足額は、平成21年度と平成22年度については当初予算(案)における実績額、平成23年度については現時点での見込額である。
- ※2 行財政改革効果額について、改革努力という観点から項目を整理し直し、「行政改革の促進に寄与する地方債の活用」及び「特定目的基金の活用」については、効果額から除くこととした。
- ※3 基金残高には利息積立が反映されるため、基金残高の増減と取崩額が一致しない場合がある。